

「生活保護基準引下げ処分取消訴訟」の公正な判決を求める署名のお願い

2020年1月6日

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
愛知県社会保障推進協議会

日頃のみなさまの市民活動へのご奮闘に敬意を表します。

来春に、愛知「生活保護基準引下げ処分取消訴訟」の判決を前にして、名古屋地方裁判所への公正な判決を求める個人署名および団体署名のお願いです。

2012年に片山さつき議員らによる生活保護バッシングが巻き起こされ、その年末に政権に復帰した第2次安倍内閣は、2013年8月から2015年度までの3年で生活扶助費を670億円削減しました[下記(注1)]。

これに対して、全国29地域で訴訟が提起され、愛知でも21名が①各自治体に対する減額処分の取消訴訟と②政府の責任を追及し賠償を求める国家賠償請求訴訟を行なっています。

生活保護基準は、昨年10月からもさらに引き下げられています。

生活保護基準は、社会保障の言わば「最低基準、ナショナルミニマム」と言えるもので、その引き下げはさまざまな分野に悪影響を及ぼします[下記(注2)]。

愛知訴訟は、全国のトップを切って、来年春に判決が予定されています。

裁判所は、原告・被告両者の主張に耳を傾け、研究者などの証人や原告本人の証人尋問を実施し、慎重かつ丁寧な審理をしており、私たちは勝訴の可能性もあると感じています。

しかし、今も生活保護制度に対する世論の偏見・誤解があり、こうした状況の中では裁判所も公正な判決を出しにくいと思われます。

そこで、私たちは、愛知で2万名を目標にした個人署名と団体署名運動に取り組むことになりました。

別紙の裁判所への要請署名に貴団体ぜひご協力下さい。よろしく申し上げます。

署名は、第1次集約1月末提出。最終集約・提出2月末を予定しております。

(注1) その特徴は、過去最大の下げ幅(平均6.5%、最大10%)で、96%の世帯で削減を受け、子育て世帯での削減幅が大きいというものです。

(注2) 例えば、住民税が非課税となる人の範囲が減少する、国民年金保険料の免除範囲が狭まる、などなどです。

【署名用紙の送り先】

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会・愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-労働会館東館301 愛知社保協内

TEL 052-889-6921 FAX 052-889-6931 Email; syahokyo@airoren.gr.jp

※署名用紙は、できるだけ2020年1月20日までお願いします。